

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	三信電気株式会社
【英訳名】	SANSHIN ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松永 光正
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部長 西尾 圭司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目4番12号
【電話番号】	(03)3453 - 5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経財本部長 西尾 圭司
【縦覧に供する場所】	三信電気株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市江の木町18番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	35,558	26,785	144,159
経常利益(百万円)	226	149	802
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	149	11	516
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	154	433	492
純資産額(百万円)	59,138	57,990	58,716
総資産額(百万円)	83,637	75,759	79,882
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.93	0.39	17.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	70.7	76.5	73.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、長期化する欧州の財政問題に加え、米国及び中国での景気減速懸念が強まるなど、依然先行き不透明な状況となりました。また、我が国経済につきましても、円高基調の為替相場や株価の低迷など厳しい情勢となりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンの世界的な普及が進んだものの、テレビやパソコンといった主力製品の販売が低迷した結果、半導体や電子部品市場の回復は力強さを欠きました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加並びに収益力の向上に努めてまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は267億85百万円（前年同期比24.7%減）、営業利益は80百万円（前年同期比62.6%減）、経常利益は1億49百万円（前年同期比33.9%減）となりました。また、当第1四半期において1億4百万円の投資有価証券評価損を計上した結果、前年同期に比べ1億60百万円減少し、11百万円の四半期純損失となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

デバイス事業

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やASIC設計等の技術サポートを行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、家庭用ゲーム機やデジタル家電向けなど総じて低調に推移し、半導体及び電子部品とも、売上高が前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、連結デバイス事業の売上高は247億53百万円（前年同期比26.5%減）、セグメント損益は1億78百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

なお、受注高は290億20百万円、受注残高は345億72百万円となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、主に企業や医療機関、官公庁、自治体向けに情報通信ネットワークや基幹業務システムの販売及び保守・サポート等を行うネットワークシステム関連ビジネスと、放送局や映像制作のプロダクション向けに映像コンテンツの編集や送出、配信に使用するシステムやソフトウェアの販売等を行う映像システム関連ビジネスを展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、映像システム関連ビジネスは減少したものの、ネットワークシステム関連ビジネスは公共向けや組み込み型OEM販売などが堅調に推移し、売上高が前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、連結ソリューション事業の売上高は20億32百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント損益は79百万円（前年同期比43.5%増）となりました。

なお、受注高は28億43百万円、受注残高は51億69百万円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,171,000
計	76,171,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,281,373	30,281,373	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	30,281,373	30,281,373	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	30,281	-	14,811	-	15,329

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,001,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 29,264,100	292,641	同上
単元未満株式	普通株式 15,973	-	-
発行済株式総数	30,281,373	-	-
総株主の議決権	-	292,641	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三信電気株式会社	東京都港区芝四丁目4番12号	1,001,300	-	1,001,300	3.31
計	-	1,001,300	-	1,001,300	3.31

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,001,424株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,235	17,790
受取手形及び売掛金	38,676	35,482
商品	16,329	14,407
半成工事	3	16
その他	2,524	1,190
貸倒引当金	24	23
流動資産合計	72,744	68,863
固定資産		
有形固定資産	4,313	4,292
無形固定資産		
のれん	52	49
その他	163	138
無形固定資産合計	215	187
投資その他の資産		
その他	2,791	2,592
貸倒引当金	182	176
投資その他の資産合計	2,609	2,415
固定資産合計	7,138	6,896
資産合計	79,882	75,759
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,777	13,863
短期借入金	3,470	2,226
未払法人税等	148	106
引当金	578	269
その他	974	1,092
流動負債合計	20,948	17,558
固定負債	218	211
負債合計	21,166	17,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,811	14,811
資本剰余金	15,329	15,329
利益剰余金	32,125	31,821
自己株式	767	767
株主資本合計	61,499	61,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105	69
繰延ヘッジ損益	6	21
為替換算調整勘定	2,895	3,295
その他の包括利益累計額合計	2,783	3,205
純資産合計	58,716	57,990
負債純資産合計	79,882	75,759

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	35,558	26,785
売上原価	33,046	24,509
売上総利益	2,511	2,276
販売費及び一般管理費	2,297	2,196
営業利益	214	80
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	7	51
為替差益	-	4
その他	16	12
営業外収益合計	27	74
営業外費用		
支払利息	8	4
売上割引	1	0
為替差損	3	-
その他	1	0
営業外費用合計	15	5
経常利益	226	149
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	2	0
特別損失		
投資有価証券評価損	-	104
会員権評価損	-	0
特別損失合計	-	104
税金等調整前四半期純利益	228	45
法人税、住民税及び事業税	42	78
法人税等調整額	36	21
法人税等合計	79	56
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	149	11
四半期純利益又は四半期純損失()	149	11

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	149	11
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	36
繰延ヘッジ損益	54	14
為替換算調整勘定	331	399
その他の包括利益合計	304	421
四半期包括利益	154	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	154	433
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
三信国際貿易(上海)有限公司(銀行借入)	1 (2,155千円ドル)	三信国際貿易(上海)有限公司(銀行借入)	1 (2,155千円ドル)
	176百万円		170百万円
従業員(銀行借入)	2	従業員(銀行借入)	2
	78百万円		82百万円
計	255百万円	計	253百万円

1 経営指導念書の差入によるものであります。

2 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証のうち住宅資金貸付保険が付保されているものについては、将来において実損が発生する可能性がないため、保証債務から除外しております。

2 輸出手形割引高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
輸出手形割引高	(352千円ドル) 27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	74百万円	61百万円
のれんの償却額	4百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月24日

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デバイス事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,689	1,868	35,558	-	35,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	33,689	1,868	35,558	-	35,558
セグメント利益	229	55	285	58	226

(注)1 セグメント利益の調整額 58百万円には、各報告セグメントに配分していない企画・総務・経理及び人事等管理部門に係る費用、各報告セグメントに配分した社内支払利息との調整額などが含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デバイス事業	ソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,753	2,032	26,785	-	26,785
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,753	2,032	26,785	-	26,785
セグメント利益	178	79	257	108	149

(注)1 セグメント利益の調整額 108百万円には、各報告セグメントに配分していない企画・総務・経理及び人事等管理部門に係る費用、各報告セグメントに配分した社内支払利息との調整額などが含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()(円)	4.93	0.39
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	149	11
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	149	11
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,280	29,279

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月7日

三信電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。